

科学技術関係予算 令和3年度概算要求について

令和2年10月
内閣府政策統括官
(科学技術・イノベーション担当)

令和3年度概算要求における科学技術関係予算【推計値】<全体額>

(単位：億円)

	令和3年度概算要求 推計額 (要求額 + 要望額)	【参考】 令和2年度 当初予算額	【参考】 対前年度比較	
			増額	増減率 (%)
科学技術関係予算 (A + B)	46,452	43,787	2,665	6.1%
1 一般会計 (A)	37,460	35,693	1,767	5.0%
2 特別会計 (B)	8,992	8,094	898	11.1%

- (1) 「科学技術関係予算」とは、科学技術振興費の他、国立大学の運営費交付金・私学助成等のうち科学技術関係、科学技術を用いた新たな事業化の取組、新技術の実社会での実証試験、既存技術の実社会での普及促進の取組等に必要な経費としている。
- (2) 概算要求額うち科学技術関係予算の額が5億円以上となる事業について、各府省より登録されたものをもとに内閣府にて推計を行った。また、令和2年度概算要求時の各省別の科学技術関係予算の額が5億円以上の事業と総額との比率(97.8%)をもとに拡大推計した。
- (3) 現時点の集計においては、科学技術関係予算の集計に向けた予算事業の分類について、政府内での調整が残っている事業があることから、上記は暫定的な集計値である。また、金額は関係府省の速報値をまとめたものであるため、今後の精査により変更があり得る。
- (4) 本集計は、現時点で未確定である公共事業費の一部等を除いている。予算編成過程における公共事業等に係る政府事業・制度等のイノベーション化の検討も踏まえ、該当する予算を追加・集計予定。